

四半期報告書

(第63期第3四半期)

自 平成27年10月1日
至 平成27年12月31日

新光商事株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	
四半期連結損益計算書	
第3四半期連結累計期間	9
四半期連結包括利益計算書	
第3四半期連結累計期間	10
注記事項	
(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)	11
(会計方針の変更)	11
(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)	11
(追加情報)	11
(四半期連結貸借対照表関係)	12
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	12
(株主資本等関係)	13
(セグメント情報等)	14
(1株当たり情報)	16
(重要な後発事象)	16
2 その他	17

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]	18
[確認書]	

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月10日
【四半期会計期間】	第63期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）
【会社名】	新光商事株式会社
【英訳名】	Shinko Shoji Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 達哉
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	東京（03）6361－8111
【事務連絡者氏名】	管理部門統括 取締役 正木 輝
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号 アートヴィレッジ大崎セントラルタワー13階
【電話番号】	東京（03）6361－8111
【事務連絡者氏名】	管理部門統括 取締役 正木 輝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第3四半期連結 累計期間	第63期 第3四半期連結 累計期間	第62期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	108,977	91,061	145,704
経常利益 (百万円)	3,199	1,655	4,155
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,902	1,027	2,474
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,153	705	4,888
純資産額 (百万円)	56,790	56,239	57,524
総資産額 (百万円)	86,336	79,587	85,461
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	80.20	43.57	104.34
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	65.2	70.0	66.7

回次	第62期 第3四半期連結 会計期間	第63期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	18.20	10.91

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。
5. 「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、第63期第3四半期連結累計期間及び第63期第3四半期連結会計期間の1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、NOVALUX (MALAYSIA) SDN BHD は、今後のグループ経営における重要性が乏しいため、第1四半期連結会計期間より、連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、円安・インバウンド需要および原油安の影響により、緩やかな回復基調が継続しました。

世界経済を見ると、米国は原油安、新興国向け輸出の伸び悩み・ドル高の影響、および金融政策の転換による利上げが開始されたものの、内需の底堅さを背景に、回復基調が持続いたしました。欧州は難民対策への財政支出拡大傾向はあるものの、雇用環境の改善が個人消費を下支えし、緩やかな景気回復が持続しております。

また、原油安、中国経済の減速、中東の地政学リスクの高まり、新興国の成長鈍化傾向・資源国の落ち込み等、世界経済停滞の要因を含み全体として不透明な状況で推移いたしました。

このような経済状況のもと、当社グループ（当社及び連結子会社）は、自動車電装関連が北米やASEAN向けを中心に堅調に推移したものの、中国・新興国による設備投資鈍化の影響から需要が大きく減衰いたしました。特に、娯楽機器関連につきましては、リユース・リサイクルが進み、業界全体の販売台数の減少を受けて減収減益となりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、連結売上高 910億61百万円（前年同四半期比16.4%減）、営業利益 17億25百万円（同51.8%減）、経常利益 16億55百万円（同48.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益 10億27百万円（同46.0%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

電子部品事業

電子部品事業におきましては、売上高は781億58百万円（前年同四半期比10.7%減）となりました。

① 集積回路

国内において、民生関連及び自動車電装関連が堅調に推移いたしました。海外においては、民生関連及び米国向け自動車電装関連が堅調に推移いたしました。

以上の結果、集積回路の売上高は395億16百万円（前年同四半期比4.8%増）となりました。

② 半導体素子

国内、海外共に娯楽機器関連及び産業機器関連が低調に推移いたしました。

以上の結果、半導体素子の売上高は116億35百万円（前年同四半期比18.9%減）となりました。

③ 回路部品

国内、海外共に娯楽機器関連及び産業機器関連が低調に推移いたしました。

以上の結果、回路部品の売上高は115億54百万円（前年同四半期比11.0%減）となりました。

④ LCD等

国内、海外共に、娯楽機器関連が大幅に減少いたしました。

以上の結果、LCD等の売上高は22億34百万円（前年同四半期比50.5%減）となりました。

⑤ その他電子部品

国内において、娯楽機器関連が低調に推移いたしました。海外においては、産業機器関連が低調に推移いたしました。

以上の結果、その他電子部品の売上高は132億17百万円（前年同四半期比26.6%減）となりました。

アッセンブリ事業

アッセンブリ製品

国内において、娯楽機器関連が大幅に減少いたしました。海外においては、娯楽機器関連及び産業機器関連が低調に推移いたしました。

以上の結果、アッセンブリ製品の売上高は105億61百万円（前年同四半期比44.0%減）となりました。

その他の事業

電子機器及びマイクロコンピュータのソフトウェア受託開発

自動車電装関連向け受託開発が堅調に推移いたしましたが、中国および国内において、メーカーの販売方針変更に伴い、充放電装置販売が減少いたしました。

以上の結果、電子機器及びマイクロコンピュータのソフトウェア受託開発の売上高は23億41百万円（前年同四半期比8.3%減）となりました。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（3）研究開発活動

該当事項はありません。

（4）従業員数

当第3四半期連結累計期間において、従業員数に著しい増加又は減少はありません。

（5）仕入、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、アッセンブリ事業における仕入実績及び販売実績が著しく減少しております。これは、当第3四半期連結累計期間においては、娯楽機器関連において、部材リユース及びリサイクルの影響などにより、昨年度に比べ、仕入実績及び販売実績が減少していることによるものであります。

この結果、アッセンブリ事業における仕入実績は96億30百万円（前年同四半期比44.0%減）、販売実績は105億61百万円（前年同四半期比44.0%減）となっております。

なお、当社グループが営んでいる主な事業内容は電子部品、アッセンブリ製品及び電子機器の販売及びそれに附随する商社活動であり、受注生産活動は僅少なため、受注規模を金額で記載しておりません。

（6）主要な設備

前連結会計年度末において、主要な設備の新設、除却等の計画はありません。また、当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等による著しい変動はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	39,700,000
計	39,700,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） （平成27年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成28年2月10日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,855,283	24,855,283	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	24,855,283	24,855,283	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	—	24,855,283	—	9,501	—	9,599

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,135,500	3,000	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 23,692,600	236,926	—
単元未満株式	普通株式 27,183	—	—
発行済株式総数	24,855,283	—	—
総株主の議決権	—	239,926	—

（注） 「完全議決権株式（自己株式等）」欄の普通株式には、「株式給付信託（BBT）」制度の導入にともない、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する300,000株（議決権の数3,000個）が含まれております。
なお、当該議決権の数3,000個は、議決権不行使となっております。

② 【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
新光商事株式会社	東京都品川区大崎一丁目2番2号	835,500	300,000	1,135,500	4.57
計	—	835,500	300,000	1,135,500	4.57

（注） 1. 他人名義で保有している理由等

保有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託（BBT）」制度の信託財産として300,000株保有	資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）	東京都中央区晴海1-8-12

2. 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は1,840,788株であります。

平成27年10月30日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、同法第156条第1項に規定する自己株式の取得枠を設定することを決議いたしました。

この取締役会決議に基づき、平成27年11月30日付で、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により600,000株、平成27年12月1日から平成27年12月22日付で、東京証券取引所における市場買付により105,000株の自己株式を取得いたしました。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,984	24,319
受取手形及び売掛金	28,429	25,442
有価証券	7,000	100
商品及び製品	14,201	13,201
仕掛品	1	51
原材料	768	497
繰延税金資産	284	282
未収入金	※3 8,119	※3 8,623
その他	294	198
貸倒引当金	△7	△7
流動資産合計	78,076	72,711
固定資産		
有形固定資産	1,630	1,578
無形固定資産	230	262
投資その他の資産		
投資有価証券	3,397	2,885
繰延税金資産	32	32
その他	2,097	2,120
貸倒引当金	△3	△3
投資その他の資産合計	5,524	5,034
固定資産合計	7,385	6,875
資産合計	85,461	79,587
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,467	15,493
短期借入金	1,544	1,539
1年内返済予定の長期借入金	—	2,500
未払法人税等	572	129
役員賞与引当金	57	28
その他	1,098	1,018
流動負債合計	22,741	20,708
固定負債		
長期借入金	3,100	600
繰延税金負債	750	661
再評価に係る繰延税金負債	138	138
退職給付に係る負債	1,019	1,035
資産除去債務	4	4
株式報酬引当金	—	14
その他	182	185
固定負債合計	5,195	2,639
負債合計	27,936	23,347

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,501	9,501
資本剰余金	9,600	9,733
利益剰余金	35,938	35,884
自己株式	△958	△2,001
株主資本合計	54,082	53,119
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	906	682
繰延ヘッジ損益	0	—
土地再評価差額金	229	229
為替換算調整勘定	1,839	1,732
退職給付に係る調整累計額	△36	△30
その他の包括利益累計額合計	2,940	2,614
非支配株主持分	502	505
純資産合計	57,524	56,239
負債純資産合計	85,461	79,587

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	108,977	91,061
売上原価	99,687	83,634
売上総利益	9,289	7,426
販売費及び一般管理費	5,711	5,701
営業利益	3,577	1,725
営業外収益		
受取利息	26	37
受取配当金	45	51
仕入割引	18	2
雑収入	37	16
営業外収益合計	127	109
営業外費用		
支払利息	50	42
為替差損	445	119
雑支出	10	16
営業外費用合計	506	178
経常利益	3,199	1,655
特別損失		
固定資産除売却損	6	1
投資有価証券評価損	32	—
その他	1	—
特別損失合計	40	1
税金等調整前四半期純利益	3,158	1,654
法人税等	1,238	623
四半期純利益	1,920	1,030
非支配株主に帰属する四半期純利益	18	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,902	1,027

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
四半期純利益	1,920	1,030
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	578	△224
繰延ヘッジ損益	△0	△0
土地再評価差額金	—	0
為替換算調整勘定	1,653	△106
退職給付に係る調整額	1	5
その他の包括利益合計	2,233	△325
四半期包括利益	4,153	705
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,126	702
非支配株主に係る四半期包括利益	27	2

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

NOVALUX (MALAYSIA) SDN BHD は、今後のグループ経営における重要性が乏しいため、第1四半期連結会計期間より、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当社は、平成27年6月24日開催の株主総会決議に基づき、平成27年8月28日より、取締役及び監査役に対する新たな業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託(BBT)」を導入しております。(以下、「本制度」という。)

(1) 取引の概要

本制度の導入に際し、「役員株式給付規程」を新たに制定しております。当社は、制定した役員株式給付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得させるために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得いたしました。(以下、「本信託」という。)

「株式給付信託(BBT)」は、役員株式給付規程に基づき、取締役及び監査役にポイントを付与し、そのポイントに応じて、取締役及び監査役に株式を給付する仕組みです。

(2) 会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用し、本制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。当第3四半期連結会計期間末に本信託が保有する自己株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、計上額は387百万円、株式数は300,000株です。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

当社の従業員の金融機関からの住宅取得借入れに対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
従業員 (住宅資金借入債務)	10百万円	6百万円
計	10	6

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	4百万円	6百万円

※3 未収入金

ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額が、以下のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
ファクタリング方式により譲渡した 売上債権の未収額	7,261百万円	7,968百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	125百万円	163百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月4日 取締役会	普通株式	593	25	平成26年3月31日	平成26年6月6日	利益剰余金
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	355	15	平成26年9月30日	平成26年11月27日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月14日 取締役会	普通株式	593	25	平成27年3月31日	平成27年6月8日	利益剰余金
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	480	20	平成27年9月30日	平成27年11月27日	利益剰余金

(注) 1. 平成27年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

平成27年10月30日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、同法第156条第1項に規定する自己株式の取得枠を設定することを決議いたしました。

この取締役会決議に基づき、平成27年11月30日付で、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により600,000株、平成27年12月1日から平成27年12月22日付で、東京証券取引所における市場買付により105,000株の自己株式を取得いたしました。

上記を主要因とし、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が10億42百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末における自己株式が20億1百万円(1,840,788株)となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	電子部品事業	アッセンブリ 事業	その他の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	87,561	18,861	2,554	108,977	—	108,977
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	87,561	18,861	2,554	108,977	—	108,977
セグメント利益	4,453	225	156	4,836	△1,258	3,577

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,258百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,258百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門経費及び共通経費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	電子部品事業	アッセンブリ 事業	その他の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	78,158	10,561	2,341	91,061	—	91,061
セグメント間の内部売 上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	78,158	10,561	2,341	91,061	—	91,061
セグメント利益	2,754	135	116	3,006	△1,280	1,725

（注） 1. セグメント利益の調整額△1,280百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,280百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門経費及び共通経費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	80円20銭	43円57銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,902	1,027
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	1,902	1,027
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,720	23,589

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数

前第3四半期連結累計期間一株、当第3四半期連結累計期間150,000株

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、平成27年10月30日開催の取締役会において、会社法第459号第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、同法第156条第1項に規定する自己株式の取得枠を設定することを決議いたしました。

これに基づき、平成28年1月4日から平成28年1月29日までの間に下記のとおり実施いたしました。

(1)取得した株式の種類

当社普通株式

(2)取得した株式の総数

168,500株

(3)株式の取得価額の総額

2億6百万円

(4)取得の方法

東京証券取引所における市場買付

(参考)

1. 平成27年10月30日開催の取締役会における決議内容

(1)取得対象株式の種類

当社普通株式

(2)取得し得る株式の総数

1,100,000株(上限)

(3)株式の取得価額の総額

17億円(上限)

(4)取得する期間

平成27年11月2日～平成28年1月29日

(5)取得方法

東京証券取引所における市場買付

東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付

2. 上記取締役会決議に基づき、平成28年1月29日までに取得した自己株式の累計

(1)取得した株式の総数

873,500株

(2)株式の取得価額の総額

11億14百万円

2【その他】

① 平成27年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額…………… 480百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成27年11月27日

(注) 平成27年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

② その他の該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 2 月 9 日

新光商事株式会社

取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石井 和人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野中 信男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 乙藤 貴弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新光商事株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新光商事株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注） 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月10日
【会社名】	新光商事株式会社
【英訳名】	Shinko Shoji Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 達哉
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長小川達哉は、当社の第63期第3四半期（自平成27年10月1日 至平成27年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。